

会 議 録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第1回 小川町国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和3年8月12日(木)～18日(水) 午後1時30分 |
| 開催場所 | 小川町国民健康保険運営協議会事務局 |
| 書面開催出席者 | 瀬川会長 関口茂子委員 原口委員 関口豊委員 野崎委員 高橋委員 岡勢委員 鈴木委員 坂田委員 (税務課長 健康福祉課長 町民課長 保険グループ主幹 国保担当主席主査) |
| 会議の内容 | (1) 令和2年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算について (2) 令和3年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について (3) 報告事項 保健事業について |
| 会議資料 | 書面参加書 ・ 議案第1号資料 決算書(案)(書面参加書と一緒に返却) (1) 令和2年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書(案) (2) 令和2年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書資料(案) (3) 令和2年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算概要(案) ・ 議案第2号資料 補正予算(案)(書面参加書と一緒に返却) 令和3年度第3回小川町議会定例会議案の概要(案) ・ 報告事項資料 ①保険事業状況報告 ②健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 ③令和2年度特定健康診査受診率の状況(令和3年7月29日現在) ④特定健診のチラシ ⑤後発医薬品(ジェネリック)数量シェアの推移 ⑥埼玉県国民健康保険における被保険者数及び医療費の推移(平成28～令和2年度) ⑦令和2年度保健事業の実施内容 ・ その他の資料 国民健康保険税のあらまし 名簿 埼玉の国保8月号 |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| その他の必要事項 | |
| 審議内容 | (発言者、発言内容、審議経過、結論等) |
| <p>配付資料の確認</p> <p>1 定足数確認 令和3年6月28日付け小町第61020号通知により開催通知を行い、賛否を書面により回答を頂く旨を令和3年8月12日付け小町第85990号の通知によりお願いしたところ、書面参加書の提出は9名。小川町国民健康保険に関する規則第4条第3項に基づき、半数以上の委員が参加しているので会議は成立。</p> <p>2 会議の公開・非公開 書面開催の為会議の招集は行わない。</p> | |

3 議案についての賛否及び意見等

会長より、署名委員に被保険者代表の関口委員と保険医又は保険薬剤師代表の野崎委員を指名。

議案の賛否について書面参加書にて提出いただいたところ議案第1号、議案第2号ともに、賛成9名。

鈴木委員より、質問、意見あり。

国民健康保険税の不納欠損の理由について教えて下さい。

地方税法では、差し押さえることができる財産（預貯金・生命保険・不動産等）がないときには、滞納処分の執行を停止することができる」と規定しており、執行の停止が3年間継続したとき、もしくは財産がないことが明らかであるときは直ちに、納付又は納入の義務を消滅させることができるとしています。また、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、地方税の徴収権は消滅します。

令和2年度の国民健康保険税の不納欠損の理由のうち、98.27%が滞納整理において、財産がないことを理由とする執行停止によるものです。

収入未済額が生じた理由について教えて下さい。

国民健康保険の制度において、被保険者には低所得者の方も多く、収入も減少していること等により納付が厳しくなっているため、滞納整理が進まなかったこと等が理由として考えられます。

一般被保険者延滞金は何人出たのか、教えて下さい。

令和2年度は151人です。

一般被保険者療養給付費で多額の不要額が生じた理由について、教えて下さい。

埼玉県が財政の責任主体となる制度改正が行われてから、広域化に伴い、市町村に交付する県の普通交付金が不足することがないように調整を行います。一般被保険者療養給付費等の金額は、この普通交付金の基礎とされることから、余裕のある予算額を確保するように求められているためです。なお、予算執行率は96.19%となります。

特定健診受診率（法定報告）について、平成28年度～令和元年度と比較すると、令和2年度は低くこれからも低い傾向が懸念されるので、もっとインパクトのある強いPRが欲しいと思いますが、如何でしょうか。

新型コロナウイルス感染症に注意しつつ、店頭の前での啓発グッズの配布など、PRに取り組みたいと思います。

ジェネリック医薬品利用状況について、薬局等を訪問して、PRしてみたら如何でしょうか。

町内の医療機関及び薬局へ通知によるお知らせをしていますが、改めて可能な範囲で訪問をしてPRしたいと思います。

令和4年度当初予算に脳ドックを考えたらどうでしょうか。脳の血管が詰まったり、破れたりして、色々な脳の症状が現れる脳の病気、脳血管疾患患者も多く、自覚症状のない初期の検査として脳ドックを新規に計画してみたら如何でしょうか。

来年度以降の脳ドック事業の予定はありませんが、特定健診や生活習慣病を予防する取組を継続することにより、脳疾患等の予防にもつながると考えています。引き続き特定健診等の事業に力を入れていきたいと思えます。

4 採決

各委員からの賛否、意見等を事務局で集約の上、集約結果を会長に報告。会長の確認の下に議案についての賛否(採決)を令和3年8月31日(火)午後4時30分から行い、本議案について承認することとする。

5 報告等

令和3年度第1回小川町国民健康保険運営協議会書面開催における議案の採決等について令和3年9月3日付け小町第98540号により各委員に報告。

上記会議の顛末を記載しその事実であることを証明するために署名する。

小川町国民健康保険運営協議会会議録署名委員 3番 関口 豊

小川町国民健康保険運営協議会会議録署名委員 4番 野崎 信行

会 長 瀬 川 豊 書 記 山 崎 由 和